

年 月 日

千代田区長 殿

設置者 住 所

氏 名

〔法人の場合は、給食施設の設置者の名称、
主たる事務所の所在地及び代表者の氏名〕

給 食 開 始 届

給食を開始した（する）ので、健康増進法第20条第1項
千代田区健康増進法施行細則第4条の2第1項 の規定
により下記のとおり届け出ます。

記

給食施設の名称	ふりがな			
給食施設の所在地	千代田区			
給食施設の管理部署	部署名			
	〒 住所 電話番号			
給食施設の種類	1 学校（公・私） 2 病院 3 介護老人保健施設 4 介護医療院 5 老人福祉施設 6 児童福祉施設 7 社会福祉施設 8 事業所 9 寄宿舍 10 矯正施設 11 自衛隊 12 一般給食センター 13 その他（ ）			
給食の開始日 又は開始予定日	年 月 日			
1日の予定給食数及び 各食ごとの予定給食数	朝 食	昼 食	夕 食	合 計
管理栄養士の員数	人			
栄養士の員数	人			